

めいてつ保育ステーション豊田市ぽっぽ園
一時預かり重要事項説明書

1. 事業者

| | |
|-------------|---------------------|
| 名称 | 株式会社名鉄スマイルプラス |
| 所在地 | 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 2-4 |
| 連絡先 | 052-756-2677 |
| 代表者氏名 | 代表取締役社長 飯尾 元哉 |
| 定款の目的に定めた事業 | 保育事業 |
| 設立年月日 | 2017年11月1日 |

2. 事業所の概要

| | |
|------------|---|
| 事業の種類 | 企業主導型保育事業 |
| 名称 | めいてつ保育ステーション豊田市ぽっぽ園 |
| 所在地 | 愛知県豊田市喜多町3丁目120番 KiTARA オレンジ棟(東棟)1階 SB 101 |
| 設置年月日 | 2019年3月1日 |
| TEL / FAX | 0565-41-5700 / 0565-41-5700 |
| 管理者氏名 | 渥美 由佳 |
| 取扱う保育事業の種類 | 企業主導型保育 |

3. 開園日・開園時間

| | |
|--------|----------------------------|
| 提供日 | 月曜日から土曜日まで(12月29日～1月3日を除く) |
| 提供時間 | 9:30から17:00 |
| 提供しない日 | 日曜日、祝日 |

4. 事業所の概要

| | | | |
|------|---|-------|----------------------|
| 建物 | 鉄骨造 | 延べ床面積 | 122.5 m ² |
| 設備 | 冷暖房、調理室、洗面所 | | |
| 安全対策 | 転倒時の配慮として、床にはクッションフロア、柱や家具は全て角を取った設計にしており、お子様が転んだときや、ぶつかったときの衝撃を和らげます。コンセントやスイッチはカバーを付け、ベビーガードを設置することで部屋を抜け出したりしないよう配慮をしています。また防犯対策として、テレビインターフォンによる確認をした後、入り口ドアの開閉を行います。 | | |

めいてつ保育ステーション豊田市ぼっぼ園
一時預かり重要事項説明書

5. 給食等

| | |
|------------|---|
| 食事の提供内容 | 朝のおやつ、昼食、午後のおやつ |
| 食事の提供方法 | 自園調理 |
| アレルギー等への対応 | アレルギーをお持ちのお子様には、保護者の方と話し合いのうえ、除去対応をさせていただきます。あらかじめご了承ください。 お子様に食物アレルギーのある場合は、必ず事前にご連絡ください。 |
| 衛生管理等 | 調理員及び保育従事職員は、毎月検便を行います。 |

※0歳のお子様は、月齢と離乳食の進み具合に合わせて個別に対応します。

6. 保育園利用に伴う費用

基本料金（1時間あたり）

| 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 |
|--------|--------|--------|
| 1,650円 | 1,430円 | 1,430円 |

- ・おやつ、昼食、ミルク、おむつの提供料金を含むものとします。

キャンセル料金

| |
|------|
| 1回 |
| 550円 |

- ・キャンセル料金は予約日2日前の12:00より発生するものとします。

7. 利用に当たり保育園に提出していただく書類

- ・事前登録書（初回のみ）
- ・利用申請書
- ・昼食 食材未食確認表（該当者のみ）
- ・お菓子一覧表（該当者のみ）

8. 損害賠償

保育サービスの提供によって事故が生じた場合には、速やかに関係市町村及びお子様の家族などに連絡して必要な措置を講じます。また、事故状況及び処置について記録します。ただし、事業者の故意または重過失による場合を除き、お子様の被った損害（施設により生じた損害、他の児童とのトラブル等により生じた損害等）に対する補償は当園の加入する賠償責任保険の範囲内での対応のみとし、その他の責任は負わないものとします。

保護者は、保育園の利用にあたり、事業者または他の第三者に対し損害を与えた場合には、その損害を賠償することとします。

9. 保険の加入

当園では、以下の保険に加入しています。

| | |
|-------|---|
| 保険の内容 | 名古屋鉄道グループ包括賠償責任保険 (引受会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 幹事) |
| 保険金額 | 施設・請負業務賠償 10億円 |

めいてつ保育ステーション豊田市ぼっぼ園
一時預かり重要事項説明書

10. 保育園の御利用に際し留意していただきたいこと

| | |
|-----------------------|--|
| お迎えが遅れる場合 | 予定時刻よりお迎えが遅れる場合は、事前にご連絡ください。 |
| 毎朝の健康状態確認 (体温・顔色等) | 登園前に必ず体温を測り、体温や顔色など健康状態の確認を行ってください。 爪が伸びていないか確認し、短く切ってから登園してください。 |
| 発熱のある場合 | 熱が37.5度以上ある場合は、利用をお控えください。 お預かり中に、37.5度以上発熱した場合はご連絡しますのでお迎えをお願いします。 |
| 感染症に感染した場合 | はしか・風しん等、その他感染症にかかった場合は、利用をお断りする場合があります。 |
| 投薬 | 薬のお預かり・服用は原則しておりませんので、ご家庭での服用をお願いします。 ※気管支拡張テープ、かゆみ止めパッチ、虫除けシールのご利用もご遠慮ください。 日焼け止めクリーム・市販の保湿クリーム等は、ご自宅で塗布してください。 夏場の園外活動の際に虫除けスプレーを衣類の上からかけて使用します。肌の弱いお子様はお申し出ください。『キンチョー お肌の虫よけ プレシャワーDF ミスト無香料』 |
| 各種変更がある場合 | 事前登録書の内容に変更のある場合は、お申し出ください。 |

11. 緊急時の対応方法

保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者の方が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医への連絡をとるなど必要な措置を講じます。
保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させていただきます。

| | |
|-----|-------------------------------|
| 連携医 | こどもクリニックパパ |
| | 所在地：〒471-0071 愛知県豊田市東梅坪町2-9-2 |
| | 電 話：0565-31-8851 |

12. 保育内容に関する相談・苦情

当園が提供した保育サービスに関して苦情がある場合は、下記苦情相談窓口にて苦情を申し立てることができます。

| | |
|------------|-------------------------------|
| 相談・苦情解決責任者 | 氏名 稲垣 里佳 |
| 相談・苦情受付担当者 | 保育園管理者 氏名 渥美 由佳 |
| 受付方法 | 面接・電話・書面などにより、受付担当者が随時受け付けます。 |
| 連絡先 | ご利用時間 9:00～17:00 |
| | T E L 0565-41-5700 |
| | F A X 同 上 |

めいてつ保育ステーション豊田市ぼっぼ園
一時預かり重要事項説明書

13. 個人情報の取扱いについて

業務上知り得たお子様や保護者に係る個人情報については、法令等を遵守し、適切に取り扱うものとします。なお、当該個人情報については、以下の目的のために必要最小の範囲内において、外部提供することがあります。

- ・市町村より要請があった場合に、必要な情報提供を行うこと。
- ・緊急時において、医療機関その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・保育の質の向上を目的とした第三者評価機関による審査に関すること。

また、日々の保育の必要に応じて、写真をホームページ・チラシ等に掲示することがあります。

14. その他

| | |
|--------------------|---|
| 喫煙 | 保育園内はすべて禁煙です。 |
| 宗教活動、政治活動、 営利活動 | 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。 |
| 保育園の利用にあたり | 保護者は、一時預かりの利用を希望する申し入れをする場合、(株)名鉄スマイルプラス所定の様式により申込みを行うものとします。 (株)名鉄スマイルプラスは一時預かりの利用申込みを受けた時点で定員に空きがある場合、これを受入れるものとします。ただし、特段の事情により受入れが困難である場合は、申し入れを断ることができるものとします。 一時預かりの利用は、保護者が(株)名鉄スマイルプラスの定める書類を不備なく提出することにより成立するものとします。 |
| 支払い | 保護者の保育料の支払い方法は次のとおりとします。 (1) (株)名鉄スマイルプラスは、利用実績にともない、前月分保育料金について、請求書を発行し、保護者は、(株)名鉄スマイルプラスに対し、請求書発行月末日限り、保護者が指定する口座に振込送金の方法により振込手数料を負担のうえ支払うものとします。 (2) 保護者が口座振替登録を実施した場合、(株)名鉄スマイルプラスは、利用実績にともない、前月分保育料金について、当月 27 日までに、(株)名鉄スマイルプラスが、保護者が登録した口座から引き落としにて保育料金を徴収します。この場合の手数料は、保護者負担とします。 |
| 利用登録期間 | 一時預かりの利用登録期間は一時預かりの事前登録書記入日（押印日）からとし、保護者及び(株)名鉄スマイルプラスより特段の申し出がない限り、利用登録期間の終期は設けないものとします。 ただし、次の各号に保護者が該当する場合、(株)名鉄スマイルプラスは利用登録期間を終了させることができるものとします。 (1) 手形もしくは小切手の不渡りを出し、または銀行取引停止処分を受けたとき (2) 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てを受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき (3) 破産等の申請がなされ、またはそれらのおそれがあるとき (4) 財産状態が悪化し、または悪化のおそれが認められる相当の事由が生じたとき (5) (株)名鉄スマイルプラスの信用を著しく損なう行為またはそのおそれがあるとき (6) 成年被後見人、被保佐人及び被補助人の宣告を受けたとき (7) この重要事項説明書及び(株)名鉄スマイルプラスからの提示説明委事項のいずれかに違反したとき |

めいてつ保育ステーション豊田市ぽっぽ園
一時預かり重要事項説明書

| | |
|-----------|---|
| | <p>㈱名鉄スマイルプラスは保護者に対し、利用登録期間を終了させるのに伴って被った損害があるときは、その損害の賠償を請求することができるものとします。</p> |
| 反社会的勢力の排除 | <p>保護者及び㈱名鉄スマイルプラス（法人の場合は、その役員、執行役員等の重要な使用人及び主要株主を含む。以下同じ）は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。</p> <p>また、保護者及び㈱名鉄スマイルプラスは、本契約にかかる業務の遂行にあたって、反社会的勢力を利用せず、反社会的勢力への業務委託（再委託以降を含む）を行わないことを確約します。</p> <p>保護者及び㈱名鉄スマイルプラスは、相手方が反社会的勢力との関わりがあると判明した場合には、相手方に対し催告することなく直ちに一時預かりの全部または一部の利用登録を解除することができるものとし、解除を行った当事者が被った損害につき、相手方に対し損害賠償を請求することを妨げないものとします。</p> <p>相手方が反社会的勢力に関わりがあったことによる解除により相手方に損害が生じた場合でも、解除を行った当事者は一切これを賠償する責任を負わないものとします。</p> |
| 合意管轄 | <p>一時預かりの利用に関し訴訟の必要が生じたときは、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> |

付則

この重要事項説明書は、2022年7月1日より発効